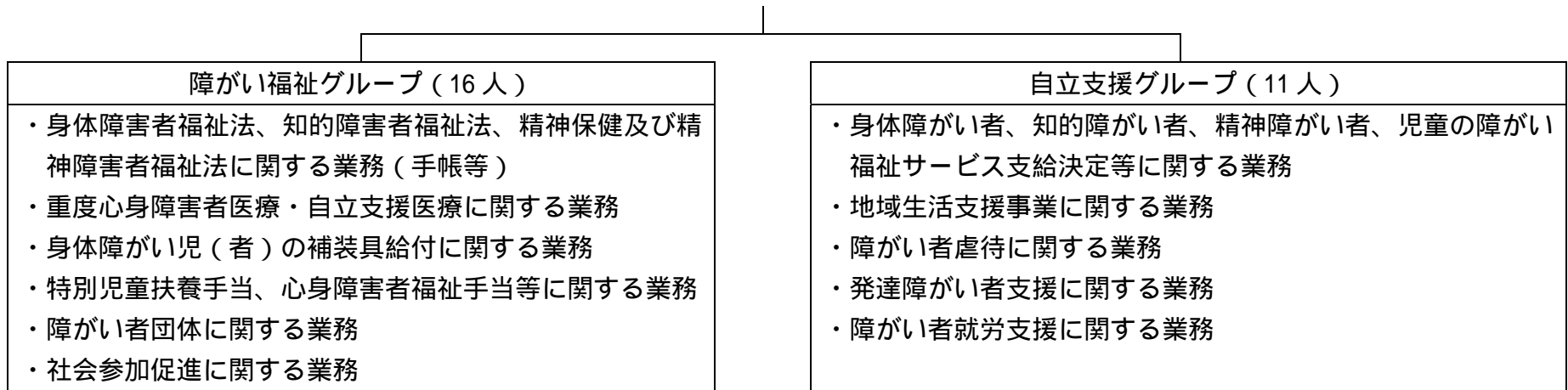


資料 1

(1) 障がい福祉課所管事業の概要について

組織体制及び主な業務（平成 25 年 8 月 1 日現在） 職員数は嘱託職員、臨時職員を含む。

福祉部次長兼障がい福祉課長



主な事業の概要

1 障害者手帳の交付	交付状況（平成 25 年 3 月末現在）			
	身体障害者手帳	視覚障害	516 人	8,696 人
		聴覚・平衡機能障害	541 人	
		音声・言語機能障害	73 人	
		肢体不自由	4,687 人	
		内部障害	2,879 人	
	愛護手帳	A（重度）	695 人	1,716 人
		B（中・軽度）	1,021 人	
	精神障害者保健福祉手帳	1 級	949 人	2,098 人
		2 級	961 人	
		3 級	188 人	
合計			12,510 人	

2 障害福祉サービス (自立支援給付) 介護給付	利用者数(平成25年2月末現在)		
	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	232人
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。	18人
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行う。	9人
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。	13人
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。	0人
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	59人
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。	40人
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	613人
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	319人
共同生活介護 (ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	96人	

訓練等給付	利用者数（平成 25 年 2 月末現在）		
	自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	73 人
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	81 人
	就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。（A型＝雇成型、B型＝非雇成型）	570 人
	共同生活援助 （グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	108 人
自立支援医療	給付（レセプト）件数（平成 24 年度）		
	更生医療	身体障害者の障害を除去・軽減するための医療費を給付する。	7,805 件
補装具	支給件数（平成 24 年度）		
	補装具	身体障害児・者の失われた身体機能を補完又は代替するための再生用の用具を支給する。	670 件

3 地域生活支援事業	利用者数等（平成 24 年度）		
	障害者相談支援事業	障害者や障害児の保護者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	3 事業所に委託
	コミュニケーション支援事業	聴覚障害者又は音声・言語機能障害者が諸手続きや相談などに手話通訳や要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者等を派遣する。	手話通訳： 延べ 110 人 要約筆記：16 人
	移動支援事業	屋外での移動が困難な人の外出を援助し、地域での自立した生活や社会参加を支援する。	91 人
	日常生活用具の給付事業	重度障害者の日常生活を便利にするための生活用具を給付する。	延べ 5,695 人
	訪問入浴サービス事業	歩行が困難で、移送に耐えられない等の事情がある在宅の身体障害者に訪問入浴車を派遣する。	14 人
	日中一時支援事業	冠婚葬祭・介護者の休息などにより、一時的に見守りなどを必要とする場合や、障害児の放課後の活動の場を必要する場合に支援する。	185 人
	自動車運転免許取得・改造費助成事業	障害者が勤労等のために普通免許を取得する場合、費用の 3 分の 2 の額を 10 万円を限度として助成する。また、身体障害者が就労及び社会参加等のために自らが所有し運転する自動車の操向装置等の一部を改造する場合、10 万円を限度として経費を助成する。	7 人

4 障がい者就労支援	平成 24 年度実績		
	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	就労支援関係団体（就労移行支援事業所、職親会、公共職業安定所、特別支援学校等）が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制の強化を図ることにより、働きたいと考えている障がい者の就労を支援する。	全体会 5 回 ワーキンググループ 立上げ 研修会 1 回
	キャリア女性活用型障がい者就労支援事業	障がい者の新規雇用や職場実習の開拓を行うとともに、就労支援団体ネットワーク化会議で就労移行支援事業所や特別支援学校に情報提供することにより、障がい者の新規就職等を支援する。また、雇用事業所や就職者を訪問し、職場定着を支援する。	コーディネーターの設置（1人）
5 発達障がい者支援	平成 24 年度実績		
	発達障がい者支援事業	発達障がい者支援のため、医療・福祉・保健・教育・学識経験者及び行政の関係者によるケース会議を開催し、具体的事例をもとに個別支援計画の作成等を行う。 また、定住自立圏域内の障がい福祉に携わる行政職員、福祉サービス事業に携わる関係者、福祉に関心のある住民等を対象とした、発達障がいに関する合同研修会等を開催する。	ケース会議 4 回 定住自立圏域 職員向け研修会 1 回 住民向け講演会 1 回